

<排水設備とは>

家庭や事業所などのトイレ、お風呂、台所などから出る汚水・雑排水と、その敷地内に降った雨水を、公共下水道に支障なく、衛生的に排除するために設けられる排水管やますなどの施設の総称を「排水設備」といいます。



京都市では個人の所有地内の排水設備は市民が、公共地の排水設備は市の上下水道局が管理することになっています。